

法人名	社会福祉法人 神港園
-----	------------

オレンジ色 のセルは必ず入力してください。空欄がある場合は不備となります。

・改善後の賃金が年額460万円以上であることは、処遇改善加算による賃金改善額を含む金額で判断すること。

処遇改善加算Ⅰ・Ⅱの算定を届け出た事業所数	9
改善後の賃金要件(年額460万円以上)を満たす・職場環境等要件全体で14以上の取組を実施している／誓約する事業所数	9

[illegible]